静岡産業大学教職課程履修規程

（目　的）

第１条　この規程は、静岡産業大学学則第 18 条の２（教職課程）第３項の規定に基づき、静岡産業大学教職課程の履修に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（免許状の種類及び免許教科）

第２条　本学教職課程の履修によって取得できる教育職員免許状（以下「免許状」という。）は、次のとおりである。

学　　部	学　　科	免 許 状 の 種 類	免許教科
スポーツ科学部	スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育

（免許状取得の要件）

第３条　前条の免許状を取得しようとする者は、免許状の種類に応じて、次の表に定める基礎資格を備え、かつ最低修得単位数を修得しなければならない。

中学校教諭一種免許状（保健体育）

基礎資格	最 低 修 得 単 位 数		
	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
学士の学位を有すること	28	27	4

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

基礎資格	最 低 修 得 単 位 数		
	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
学士の学位を有すること	24	23	12

２　上記要件に加え、すべての免許状の種類において、教育職員免許法施行規則第 66 条の６に定める以下の科目を修得しなければならない。

科　　　目	単位数
日本国憲法	2
体　育	2
外国語コミュニケーション	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2

３　中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、「介護等体験特例法」に則り、介護等の体験を行わなければならない。

（授業科目の履修）

第４条　教職課程授業科目については、別表１または別表２に定める授業科目、単位数及び履修年次に従い履修しなければならない。

（履修手続）

第５条　教職課程を履修しようとする者は、教職課程履修届（様式第１号）を所定の期日までに提出するとともに、次の教職課程履修料を納付しなければならない。

教職課程履修料	中学校教諭一種免許状	20,000 円
	高等学校教諭一種免許状	20,000 円

２　３年次において教職課程の履修を継続しようとする者は、教職課程履修継続届（様式第２号）を所定の期日までに提出するとともに、教育実習登録料 20,000 円を納付しなければならない。

３　教職課程の履修を変更しようとする者は、教職課程履修変更届（様式第３号）を提出しなければならない。

４　教職課程の履修を取り消そうとする者は、教職課程履修取消届（様式第４号）を提出しなければならない。

５　既納の教職課程履修料及び教育実習登録料は、原則として返付しない。

（教育実習の履修要件）

第６条　「教育実習」を履修するにあたっては、次の各号に掲げる要件を満たしていなければならない。

(1)　原則として、１年次から３年次までに評価を受けた授業科目の GPA が 2.7 以上であること。

(2) 原則として、別表１①、②または別表２①、②に掲げる３年次までの教職課程必修科目を修得していること。

(3)　「教育実習」を履修する年度において、卒業見込み及び免許状取得見込みであること。

（庶　務）

第７条　教職課程の履修に関する庶務は、教務課が行う。

（改　正）

第８条　この規程の改正は、大学協議会の議を経て学長が行う。

附　則

1　この規程は、令和３年４月１日から施行し、令和３年度以降に入学する者から適用する。

2　平成 30 年度以前に入学した者については、「静岡産業大学教職課程履修規程（旧課程対応）」によるものとし、平成 30 年度以前に入学した者のうち、教職課程を履修した者が全員在籍しなくなった時点でこれを廃止する。

附　則

この規程の改正は、令和４年４月１日から施行する。ただし、第６条（教育実習の履修要件）第１号の改正については、令和３年度以降に入学する者から適用する。

附　則

この規程の改正は、令和４年７月 28 日から適用する。

附　則

この規程の改正は、令和７年４月１日から施行する。

別表１

中学校教諭一種免許状（保健体育）に係る授業科目

①　教科及び教科の指導法に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する開設授業科目		
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	履修年次
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	２８	○体つくり運動	1	2
				○ダンス	1	2
				○武道（柔道）	1	2
				※1球技（サッカー）	1	2
				※1球技（ハンドボール）	1	2
				○球技（ソフトボール）	1	2
				○水泳	1	3
				○陸上競技	1	3
				○器械運動	1	3
				※2球技（テニス）	1	3
				※2球技（バドミントン）	1	3
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）		※3体育原理	2	2
				※3スポーツ心理学	2	2
				※3スポーツ経営管理論	2	2
				※3スポーツ社会学	2	3
				※3体育・スポーツ史	2	2
				○運動方法学	2	2
		生理学（運動生理学を含む。）		○運動生理学	2	2
		衛生学・公衆衛生学		○公衆衛生学	2	2
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		○学校保健	2	2
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			○保健体育科教育法Ⅰ	2	2
				○保健体育科教育法Ⅱ	2	3
				○保健体育科教育法Ⅲ	2	3
				○保健体育科教育法Ⅳ	2	4

＜備考＞１．○は本学教職課程必修科目

２．※1の２科目より１科目を選択必修

３．※2の２科目より１科目を選択必修

４．※3の５科目より２科目を選択必修

５．中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、※3の５科目についても必修

② 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	履修年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	１０	○教育原理	2	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○教職入門（教師論）	2	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○教育社会学	2	1
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学	2	3
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育総論	2	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○教育課程と方法	2	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	１０	○道徳教育	2	1
	総合的な学習の時間の指導法		○特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術		○教育方法論	2	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○情報通信技術の活用	1	2
	生徒指導の理論及び方法		○生徒指導	2	3
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育相談	2	3
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		○進路指導	2	3
教育実践に関する科目	教育実習	5	○事前事後指導	2	3・4
			○教育実習Ⅱ	4	4
	教職実践演習	2	○教職実践演習（中・高）	2	4

＜備考＞○は本学教職課程必修科目

③ 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目		
		授業科目	単位数	履修年次
大学が独自に設定する科目	4	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」	4	1～4

④　教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目		
		授業科目	単位数	履修年次
日本国憲法	2	○日本国憲法	2	1
体育	2	○スポーツＡ	1	1
		○運動と健康	2	1
外国語コミュニケーション	2	○英語Ｉ	2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	○情報処理基礎Ｉ	2	1

＜備考＞○は本学教職課程必修科目

別表２

高等学校教諭一種免許状（保健体育）に係る授業科目

①　教科及び教科の指導法に関する科目

<table>
<tr><th colspan="4">教育職員免許法施行規則に定める科目区分等</th><th colspan="3">左記に対応する開設授業科目</th></tr>
<tr><th colspan="2">科目区分</th><th>各科目に含めることが必要な事項</th><th>単位数</th><th>授業科目</th><th>単位数</th><th>履修年次</th></tr>
<tr><td rowspan="25">教科及び教科の指導法に関する科目</td><td rowspan="21">教科に関する専門的事項</td><td rowspan="11">体育実技</td><td rowspan="25">２４</td><td>○体つくり運動</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>○ダンス</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>○武道（柔道）</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>※1球技（サッカー）</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>※1球技（ハンドボール）</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>○球技（ソフトボール）</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>○水泳</td><td>1</td><td>3</td></tr>
<tr><td>○陸上競技</td><td>1</td><td>3</td></tr>
<tr><td>○器械運動</td><td>1</td><td>3</td></tr>
<tr><td>※2球技（テニス）</td><td>1</td><td>3</td></tr>
<tr><td>※2球技（バドミントン）</td><td>1</td><td>3</td></tr>
<tr><td rowspan="6">「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）</td><td>○体育原理</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>○スポーツ心理学</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>○スポーツ経営管理論</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>○スポーツ社会学</td><td>2</td><td>3</td></tr>
<tr><td>○体育・スポーツ史</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>○運動方法学</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>生理学（運動生理学を含む。）</td><td>○運動生理学</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>衛生学・公衆衛生学</td><td>○公衆衛生学</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）</td><td>○学校保健</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）</td><td>○保健体育科教育法Ⅰ</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>○保健体育科教育法Ⅱ</td><td>2</td><td>3</td></tr>
<tr><td>○保健体育科教育法Ⅲ</td><td>2</td><td>3</td></tr>
<tr><td>○保健体育科教育法Ⅳ</td><td>2</td><td>4</td></tr>
</table>

＜備考＞１．○は本学教職課程必修科目

２．※1の２科目より１科目を選択必修

３．※2の２科目より１科目を選択必修

② 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	履修年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	１０	○教育原理	2	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○教職入門（教師論）	2	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○教育社会学	2	1
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学	2	3
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育総論	2	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○教育課程と方法	2	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8	○特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術		○教育方法論	2	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○情報通信技術の活用	1	2
	生徒指導の理論及び方法		○生徒指導	2	3
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育相談	2	3
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		○進路指導	2	3
教育実践に関する科目	教育実習	3	○事前事後指導	2	３・４
			○教育実習Ⅰ	2	4
			教育実習Ⅱ	4	4
	教職実践演習	2	○教職実践演習（中・高）	2	4

＜備考＞１．○は本学教職課程必修科目

２．教育実習について、高等学校教諭一種免許状のみを取得しようとする者は「教育実習Ⅰ」を履修、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状を取得しようとする者は「教育実習Ⅱ」を履修

③ 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目		
		授業科目	単位数	履修年次
大学が独自に設定する科目	１２	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」	１２	１～４

④　教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目		
		授業科目	単位数	履修年次
日本国憲法	2	○日本国憲法	2	1
体育	2	○スポーツＡ	1	1
		○運動と健康	2	1
外国語コミュニケーション	2	○英語Ⅰ	2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	○情報処理基礎Ⅰ	2	1

＜備考＞○は本学教職課程必修科目

様式第１号

教 職 課 程 履 修 届

年　　月　　日

静岡産業大学

スポーツ科学部　学 部 長　様

所属学科　　　　　　　　　　学科

学籍番号

氏　　名　　　　　　　　　　　印

教職課程を履修したいので、下記のとおり申請いたします。

なお、後日、教職課程履修料を納めたうえで登録が完了することを承知いたします。

記

取得を希望する免許の種類

教　科	免許状の種類	登録希望
保健体育	中学校教諭一種免許状	
	高等学校教諭一種免許状	

様式第２号

教 職 課 程 履 修 継 続 届

年　　月　　日

静岡産業大学

スポーツ科学部　学 部 長　様

所属学科　　　　　　　　学科

学籍番号

氏　　名　　　　　　　　　印

教職課程を引続き履修したいので、申請いたします。

なお、後日、教育実習登録料を納めたうえで登録が完了することを承知いたします。

様式第３号

教 職 課 程 履 修 変 更 届

年　　月　　日

静岡産業大学

スポーツ科学部　学 部 長　様

所属学科　　　　　　　　　学科

学籍番号

氏　　名　　　　　　　　　　印

教職課程履修の変更を下記のとおり申請いたします。

記

取得を希望する免許状の種類

免 許 状 の 種 類	現在の登録	変更後の登録
中学校教諭一種免許状		
高等学校教諭一種免許状		

該当するものすべてに○印

※新たに追加した場合は、教職課程履修料 20,000 円の追加支払いが必要です。

様式第４号

教 職 課 程 履 修 取 消 届

年　　月　　日

静岡産業大学

　スポーツ科学部　学 部 長　様

所属学科　　　　　　　　　学科

学籍番号

氏　　名　　　　　　　　　印

教職課程の履修を取り消したいので、下記のとおり申請いたします。

記

履修中の免許状種類

理　　由